

# 第 25 回滋賀県障害者技能競技大会実施要綱

制定 令和8年3月3日

改定 令和8年5月7日

## 1 趣 旨

障害者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的とする。

## 2 名 称

第 25 回滋賀県障害者技能競技大会(アビリンピック滋賀 2026)(以下「本大会」という。)

## 3 主 催

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部(以下「主催者」という。)

## 4 共 催

滋賀県

## 5 後 援

- ・滋賀労働局
- ・滋賀県教育委員会
- ・滋賀県職業能力開発協会
- ・NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター
- ・滋賀経済団体連合会(滋賀県商工会議所連合会、滋賀県商工会連合会、滋賀県中小企業団体中央会、滋賀経済同友会、一般社団法人滋賀経済産業協会、公益社団法人びわこビジターズビューロー)
- ・滋賀県中小企業家同友会
- ・一般社団法人滋賀ビルメンテナンス協会
- ・びわ湖放送株式会社
- ・京都新聞
- ・中日新聞社
- ・NHK 大津放送局

## 6 日程及び会場

令和8年 11 月 14 日(土) ※予備日 令和8年 11 月 15 日(日)

近畿職業能力開発大学校附属 滋賀職業能力開発短期大学校

(ポリテクカレッジ滋賀)

滋賀県近江八幡市古川町 1414

## 7 競技種目及び定員等

競技種目及び定員等は次のとおりとする。(総定員:112名)

No.	競技種目	定員	備考
1	電子機器組立	4	
2	製品パッキング	6	
3	喫茶サービス A	6	
4	オフィスアシスタント A	14	
5	縫製	4	知的障害者に限る

6	木工	4	知的障害者に限る
7	ビルクリーニング	16	
8	ワード・プロセッサ	10	
9	表計算	8	
10	パソコンデータ入力	10	知的障害者に限る
11	DTP	8	
12	オフィスアシスタント B	14	※チャレンジ種目
13	喫茶サービス B	8	※チャレンジ種目

## 8 参加資格

次の(1)～(5)のいずれにも該当する者とする。

### (1) 対象障害者の種類

次のいずれかに該当する者

- ① 障害者の雇用の促進等に関する法律第 2 条第 2 号及び第 3 号に規定する身体障害者
- ② 障害者の雇用の促進等に関する法律第 2 条第 4 号及び第 5 号に規定する知的障害者
- ③ 障害者の雇用の促進等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する精神障害者

### (2) 滋賀県在住者又は滋賀県内の事業所等に勤務している者等で、令和 8 年 4 月 1 日現在において満 15 歳以上の者

### (3) 本大会の競技への参加について支障がない健康状態である者

### (4) 第 44 回及び第 45 回の全国障害者技能競技大会(以下「全国大会」という。)において、参加希望競技種目に連続して出場しておらず、かつ第 46 回全国大会において、参加希望競技種目に出場予定でない者

### (5) 第 42 回から第 45 回までの全国大会において、参加希望競技種目で金賞を受賞したことがない者

## 9 参加申込等

### (1) 参加申込方法

アビリンピック滋賀 2026 参加申込書に必要事項を記入し、参加申込書提出先あて郵送等により申し込むこと。

### (2) 参加申込締切

令和 8 年 8 月 28 日(金) < 必着 >

### (3) 参加申込書提出先

< 大会事務局 >

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部 高齢・障害者業務課

住所: 〒520-0856 滋賀県大津市光が丘町 3-13

電話: 077-537-1214

メール: shiga-kosyo@jeed.go.jp

## 10 参加選手の決定

主催者は、競技種目毎に参加資格を審査の上、参加選手を決定し、参加の可否を参加申込者あて通知する。

参加申込者が定員を超えた競技種目については、参加申込者の参加希望競技種目と現在の職業等との関連性の有無、参加希望競技種目に関連する職種への就職希望の有無、1 事業所等当たりの参加申込者数等を総合的に勘案し、調整するものとする(1 事業所等当たりの申込上限を設定する場合がある。)

## 11 競技の実施方法

### (1) 実施形式

実技のみにより実施する。

- (2) 競技時間  
競技種目毎に定める。
- (3) 競技課題の公開  
競技課題は、競技の実施に支障のない範囲で事前に公表する。  
競技に使用する機器等については、原則として主催者が整備し、当該機器等の具体的内容については事前に公表する。  
競技に必要な作業具及び日常動作に必要な補助具については、原則として自己のものを使用すること。
- (4) 競技の審査  
競技の審査に当たっては、障害の種類・程度は考慮しないこととする。

## 12 参加経費等

- (1) 本大会への参加費は、無料とする。
- (2) 主催者は、参加選手等に対して傷害保険(大会会場における事故等に起因した怪我等の補償に限る。)を付保する。
- (3) 本大会に係る交通費については、参加選手等の負担とする。
- (4) 手話通訳者及び要約筆記者については、必要に応じて主催者が配置する。

## 13 表彰

- (1) 競技種目毎に成績優秀者に対しては、主催者が別に定める表彰基準により金賞、銀賞、銅賞を授与する(原則として各賞1名)。
- (2) 金賞受賞者のうち、滋賀県が別に定める表彰基準に該当する者については、滋賀県知事表彰を行う(オフィスアシスタント B 及び喫茶サービス B 金賞受賞者は除く。)
- (3) 金賞、銀賞、銅賞のほか、入賞に準ずる成績の者に対しては、努力賞を授与する。
- (4) 表彰式は、大会とは別日程で開催する。

## 14 第 47 回全国大会への選手の推薦

本大会の金賞受賞者(オフィスアシスタント B 及び喫茶サービス B 金賞受賞者は除く。)については、第 47 回全国大会において金賞受賞競技種目が実施される場合に限り、同全国大会における当該競技種目の選手として推薦される予定であること(第 44 回から第 46 回までの全国大会において当該競技種目に連続して出場した者及び第 42 回から第 46 回までの全国大会において当該競技種目で金賞を受賞したことがある者は除く。)

## 15 個人情報の取扱い

参加選手の個人情報については、以下の範囲で公開する。

- (1) 入賞者(金・銀・銅賞)及び努力賞受賞者の氏名・所属先名等
- (2) 主催者が記録・広報用に撮影した競技や表彰式の写真・映像
- (3) 主催者が認める者(参加選手本人、参加選手の所属先関係者及び報道関係者等を含む)により撮影された競技や表彰式の写真・映像